

事 務 連 絡
平成23年11月25日

都道府県労働局労働基準部長 殿

厚生労働省労働基準局労災補償部

補 償 課 業務担当課長補佐
医療福祉担当課長補佐
労災保険業務課 短期給付担当課長補佐
運用担当課長補佐

労 災 診 療 費 審 査 点 検 等 業 務 の 国 集 約 化 に 伴 う
労災行政情報管理システムの労災業務機能の改修等について

労災診療費審査点検等業務の国集約化に伴い、集約化後の業務を円滑に実施するため、都道府県労働局設置の Fat クライアント（以下「局 Fat」という。）とこれまで労災診療費審査事業受託者の事務所（当該事業による事前審査点検業務が労働局に集約化された後の庁舎を含む。）設置の Fat クライアント（以下「旧 RIC Fat」という。）について下記のとおりシステム上の制限を廃し、いずれの Fat クライアントにおいても共通に業務が可能となるよう改修を行いました。

併せて、労災補償課と別庁舎（以下「分室」という。）に設置する Fat クライアント用操作カードの管理方法及びユーザ ID を整理することとしたので、貴局関係職員に周知いただくとともに、対応方よろしく願いいたします。

記

1 労災業務機能の改修（別紙1、2参照）

（1）局 Fat

現在使用している「アフターケア（委託費・通院費）請求書登録」等機能及び「労災指定病院等登録」等機能に加え、新たに「診療費（薬剤費）請求書等登録」等機能及び「二次健康診断等費用請求書登録」等機能が使用可能となる。

(2) 旧 RIC Fat

現在使用している「診療費（薬剤費）請求書等登録」等機能及び「二次健康診断等費用請求書登録」等機能に加え、新たに「アフターケア（委託費・通院費）請求書登録」等機能、「労災指定病院等登録」等機能及び「二次健康診断等給付請求書決議」機能が使用可能となる。

(3) 職員ポータルの労災業務メニュー

現在 RIC 職員用ユーザ ID（以下「RIC ID」という。）からログオンした場合のみ使用できる「診療費請求受付データ検索」・「診療費請求受付データダウンロード」・「支払データ作成・ダウンロード」機能について、労働局職員用ユーザ ID（以下「局職員用 ID」という。）及び労働局臨時職員（労災）用ユーザ ID（以下「局臨時職員用 ID」という。）でログオンした場合においても使用可能となる。なお、この改修に伴い RIC ID は後掲 3（2）のとおり使用を停止する。

(4) 改修稼働日

平成 23 年 11 月 28 日（月）

(5) 留意事項

ア 本改修により取扱が変更される出力帳票（別紙 3 参照）

現在 RIC ID からログオンした場合のみ検索できる別紙 3 の帳票については、平成 23 年 11 月 25 日（金）までに作成されたものを含め、平成 23 年 11 月 28 日（月）以降、新たに局職員用 ID 及び局臨時職員用 ID から検索可能となる。

ただし、別紙 3 項番 1～7 の帳票については、現在局職員用 ID 及び局臨時職員用 ID から検索可能な帳票と同一であり、平成 23 年 11 月 28 日（月）以降重複することになるため廃止されるので、配信されないことに留意すること。

なお、平成 23 年 11 月 25 日（金）までに作成された当該帳票を局職員用 ID 及び局臨時職員用 ID から検索した場合、検索結果画面には帳票が重複して表示されることになる旨留意すること。

イ 局 Fat に自動配信される帳票

以下の帳票は自動配信方式であり、出力の契機となる帳票を分室で入力した場合でも、出力先は局において自動配信先として設定している Fat となることに留意すること。

なお、配信先の Fat の変更を希望する場合には、事前に本省労災保険業務課に協議すること。

(ア) 労災指定医療機関等登録（変更）出力書（リモート）（日次）（局宛）

(イ) 労災指定医療機関等登録（変更）通知書（リモート）（日次）（局宛）

- (ウ) 労災保険指定医療機関指定通知書
- (エ) 労災指定病院等登録（変更）報告書キャンセルリスト（局宛）
- (オ) 指定・指名登録報告書キャンセルリスト
- (カ) 指定薬局・指名機関登録（変更）出力票（リモート）（日次）
- (キ) 指定薬局・指名機関登録（変更）通知書（リモート）（日次）
- (ク) 労災保険二次健診等給付医療機関指定通知書

2 分室における操作カードの管理方法

分室において操作カードを使用する業務を実施する局にあつては、労災補償課長が操作カードの管理及び保管に関する職務を行う者を指名すること。

指名された者は、労働基準行政情報システム・労災行政情報管理システム運用管理要領（以下「運用管理要領」という。）に基づき、適切に操作カードの管理及び保管を行うこと。

3 ユーザ ID の整理

(1) 権限の付与

RIC ID に付与している「診療費（薬剤費）請求書等登録」等の入力権限については、全ての局職員用 ID 及び局臨時職員用 ID に付与する。

(2) RIC ID の使用停止及び局職員用 ID 又は局臨時職員用 ID への変更

今般の機能改修に伴い、RIC ID の使用を停止すること。ついては、運用管理要領に基づき、平成 23 年 11 月 29 日から同年 12 月 26 日までに、RIC ID を使用している再任用短時間勤務職員及び非常勤職員については、それぞれ、局職員用 ID、局臨時職員用 ID の申請を本省労災保険業務課伝送係あて行うこと。

ユーザ ID 申請時の申請種別は「新規」とし、局用の申請様式を使用すること。使用を停止する RIC ID については申請種別を「退職」とし、RIC 用の申請様式を使用した上で、局職員用 ID 又は局臨時職員用 ID の新規申請と同時にを行うこと。また、申請書には、再任用短時間勤務職員及び非常勤職員の委嘱がわかるものを添付すること。

なお、局職員用 ID 等への変更に一定の期間を要することに鑑み、RIC ID については改修後も暫定的に退職申請までの間は使用できるものとするが、局職員 ID 及び局臨時職員用 ID と比較した場合、休業検索が行えない等の業務制限があることに留意すること。

(3) 留意事項

RIC ID 使用時の個人フォルダ及びデスクトップに保存されているデータが存在する場合、変更後の ID には引き継がれないので、必要に応じて

事前に外部記録媒体に保存する等して移行させること。

この場合、当該外部記録媒体は、移行作業が終了するまでの間、厳重に保管するとともに、移行作業終了後は直ちに廃棄する等、情報漏洩防止のための措置を的確に実施すること。

1. Fatクライアントの労災業務機能を統一させる改修

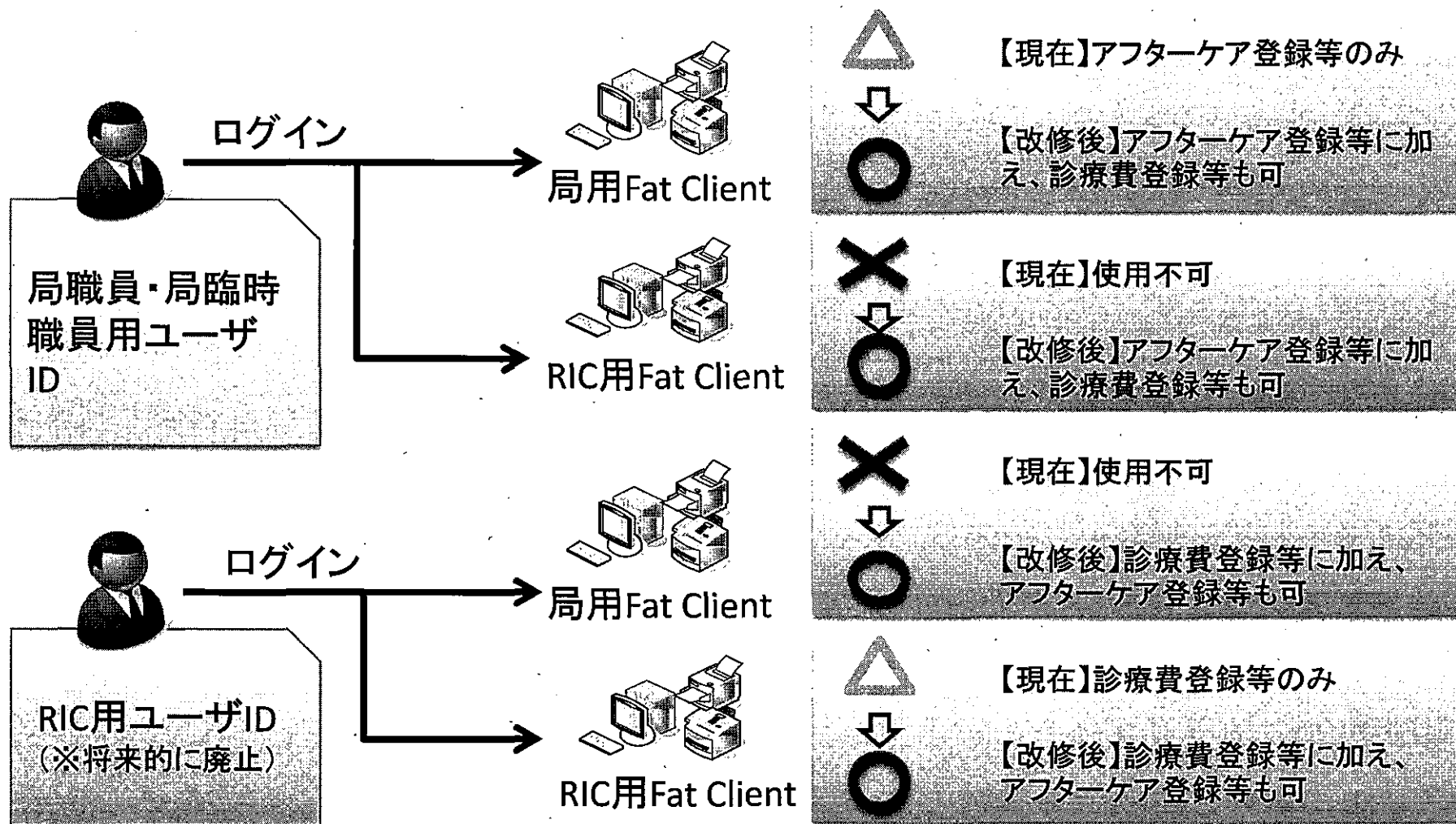
現在、局用FatクライアントとRIC用Fatクライアントとでは利用できる機能が異なっている(表中の黒字)。これを赤字のとおり同一にする。(入力帳票の変更内容は別紙2参照)

	局用Fatクライアント	RIC用Fatクライアント
診療費請求書等登録(審査前・審査後)	× → ○	○
薬剤請求書登録	× → ○	○
アフターケア(委託費・通院費)請求書登録	○	× → ○
二次健康診断等費用請求書登録	× → ○	○
労災指定病院等登録(変更)	○	× → ○(※)

今回の改修により、局及び分室(元RIC)に設置されたどのFatクライアントからでも各労災業務が行えるようになる。 → 労災業務に関しては、Fatクライアントは同一の機能となる。

※自動配信の対象となっている帳票については、入力したFatクライアントに関わらず、局において自動配信先として設定しているFatクライアントに出力される。

2. システム改修後のFatクライアント使用イメージ



Fatクライアント設置場所別、帳票の入力権限変更表

帳票種別	帳票名称	局Fat	IRIGFat
34502	給付別項目修正帳票(局用)	×→○	○
34504	短期給付共通項目入力(変更)帳票	○	×→○
34520	労働保険番号台帳登録(変更)帳票	○	×→○
34551	労災指定病院等登録(変更)報告書(1枚目)	○	×→○
34552	労災指定病院等登録(変更)報告書(2枚目)	○	×→○
34555	指定薬局・指定機関登録(変更)報告書(1枚目)	○	×→○
34556	指定薬局・指定機関登録(変更)報告書(2枚目)	○	×→○
34561	労災指定病院等登録(変更)報告書(1枚目)	○	×→○
34562	労災指定病院等登録(変更)報告書(2枚目)	○	×→○
34565	指定薬局・指定機関登録(変更)報告書(1枚目)	○	×→○
34566	指定薬局・指定機関登録(変更)報告書(2枚目)	○	×→○
34700	診療費請求書／診療費請求書(指定医療機関用)	×→○	○
34701	労働者災害補償保険薬剤費請求書	×→○	○
34702	診療費請求内訳書(入院用)	×→○	○
34703	診療費請求内訳書(入院外用)	×→○	○
34704	診療費請求内訳書(入院用 傷)	×→○	○
34705	診療費請求内訳書(入院外用 傷)	×→○	○
34706	診療費請求内訳書(入院用・機械処理用)	×→○	○
34707	診療費請求内訳書(入院外用・機械処理用)	×→○	○
34708	診療費請求内訳書(入院用・機械処理用 傷)	×→○	○
34709	診療費請求内訳書(入院外用・機械処理用 傷)	×→○	○
34710	薬剤費請求内訳書(短期)	×→○	○
34711	薬剤費請求内訳書(長期)	×→○	○
34712	診療費・薬剤費レセプト追加帳票	×→○	○
34713	診療費・薬剤費・二次健診費エンドカード	×→○	○
36102	給付支払調査票	○	×→○
36104	継続メリット制算定基礎報告書	○	×→○
36105	労災保険率特例適用申告書	○	×→○
36106	有期メリット制変更報告書	○	×→○
36500	債権確認書	○	×→○
36520	回収額(相殺)登記票	○	×→○
37201	健康管理手帳更新・再交付申請書	○	×→○
37202	健康管理手帳交付決議書	○	×→○
37203	健康管理手帳項目修正帳票	○	×→○
37210	健康管理手帳交付報告書	○	×→○
37211	アフターケア委託費項目修正帳票	○	×→○
37231	健康管理手帳更新・再交付申請書	○	×→○
37300	アフターケア通院費支給申請書	○	×→○
37301	アフターケア通院費支給承認・不承認決定決議書	○	×→○
37302	アフターケア通院費項目修正帳票	○	×→○
37303	通院費追・回決議書	○	×→○
37310	アフターケア通院費支給申請書	○	×→○
37700	アフターケア委託費請求書	○	×→○
37701	アフターケア委託費請求書(薬局用)	○	×→○
37702	アフターケア委託費請求内訳書	○	×→○
37710	アフターケア委託費請求内訳書(薬局用)	○	×→○
37712	アフターケア委託費レセプト追加帳票	○	×→○
37713	アフターケア委託費エンドカード	○	×→○
38500	二次健康診断等給付請求書	○	登録のみ→決議可
38501	二次健康診断等給付基本・請求情報修正帳票	○	○
38504	二次健康診断等給付漢字項目登録(変更)帳票	○	○
38530	二次健康診断等給付請求書	○	登録のみ→決議可
38700	労働者災害補償保険二次健康診断等費用請求書	×→○	○
38701	二次健康診断等費用請求内訳書	×→○	○
38712	二次健康診断等費用レセプト追加帳票	×→○	○

※「○」は従来から入力可能な帳票であり、「×→○」は今回の改修により入力可能となる帳票である。

本改修により取扱が変更される出力帳票一覧

項番	帳票ID	帳票名称	変更内容
1	TGSKNB02	診療費受付日報(労災診療費審査事業受託者宛)	現在局職員用ID及び局臨時職員用IDから検索可能な帳票と同一であるため、廃止。 (平成23年11月25日(金)までに作成されたものは局職員用ID及び局臨時職員用IDから検索可能)
2	TJKKTB02	診療費チェックリスト(キャンセルリスト兼用)(労災診療費審査事業受託者宛)	
3	TJKSKB02	継続データチェックリスト(労災診療費審査事業受託者宛)	
4	TJKSTB02	診療費転帰後請求リスト(労災診療費審査事業受託者宛)	
5	TGSKNB04	二次健康診断等帳票別受付日報(労災診療費審査事業受託者宛)	
6	TJKKTB05	二次健康診断等費用チェックリスト(キャンセルリスト兼用)(労災診療費審査事業受託者宛)	
7	TSKNKB02	二次健康診断等給付請求書処理結果一覧表(労災診療費審査事業受託者宛)	
8	TJKSSB01	三者行為災害該当事案リスト	新たに局職員用ID及び局臨時職員用IDから検索可能。
9	TSKTHB01	給付キー変更リスト	
10	TSKTHB02	処理区分変更リスト	
11	TSKTHB03	管轄局署変更リスト	
12	TSKTHB04	二次健診給付キー変更リスト	
13	TSKTHB05	二次健診処理区分変更リスト	
14	TSKTHB06	二次健診管轄局変更リスト	